

関東大震災で被災した「因対問答」(毛利家文庫75維新記事雑録30)

自然現象⑥

# 関東大震災で被災した毛利家文庫

## 《関東大震災》

大正12年(1923)9月1日午前11時58分、大地震が関東南部を襲いました。M7.9、関東大震災です。この未曾有の自然災害による死者は99,331名、負傷者103,733名、焼失家屋は447,128戸、罹災者数は340万人に及びました(『関東大震災』『国史大辞典』吉川弘文館)。

当館が所蔵する「毛利家文庫」は、当時、東京高輪の毛利邸で保存されていました。明治以降、毛利家が行った修史事業の史料として利用するためです。事業を担当した同家記録課の日記(毛利家文庫19日記57「文庫日記」)などから、震災後の毛利家および毛利家文庫のようすを知ることができます。

## 《高輪毛利邸の被害状況》

高輪毛利邸は、地震による火災被害や建物の倒壊などは免れたものの、瓦の

落下、壁土の剥落といった被害は建物各所にみられました。「毛利家文庫」が保存されていた煉瓦造りの書庫も、屋根瓦のほとんどが落ち、四方の壁に亀裂が生じ、窓ガラス13枚が破損、書庫内は壁土が剥落、書棚が倒れ、文書が散乱する状況でした。後日、雨漏り対策として書架を油紙で覆う作業を行っています。

毛利邸の庭園には、震災直後から周辺住民が数多く避難してきました。地震後の大火災から逃れるとともに、震災後流布した朝鮮人の襲撃というデマにおびえ、安全な場所を求め集まってきたのです。根拠のない流言の広がりから、隣町では自警団も組織されました。毛利邸では3日夜から邸内の男子職員全員(中学生以上)で夜警にあたり、邸内巡邏を開始しました。震災後毛利邸は、約1ヶ月間、極度の混乱と緊張状態に置かれました。震災被害を免れた書庫内の「毛利家文庫」も、この間決して安穏とはしていられなかったでしょう。



維新史料編纂会  
(写真は工学部大学校舎/ 田中保彦収集資料92)

維新史料編纂会は、明治44年(1911)5月、国家事業として維新史料を収集・編纂するため文部省内におかれた機関です。初代総裁は井上馨、顧問に山県有朋ら元老が就任し、委員には東京帝国大学教授三上参次のほか、毛利家修史事業の中心人物であった中原邦平も加わりました。成果物として『大日本維新史料』が有名です。昭和24年、業務は東京大学史料編纂所へ引き継がれました。

### 《被災した2冊の毛利家文庫》

当時毛利家は、維新史料編纂会に「忠正公実録四」(4忠正公129<14の4)>と「因対問答」(75維新記事雑録30)を貸し出していました。この2冊が地震後の火災で大きな被害を受けてしまいます。

維新史料編纂会は、維新史料の蒐集・編纂を行う政府直轄機関でした。同会事務局のあった旧工学部大学校舎は、9月1日夜発生した火災で焼失します。幸い別棟の書庫1棟と付属木造家屋2棟、および事務所内の金庫は難を逃れ、編纂原稿や借入資料、図書の多くは無事でした。それでもこの火災で物品3,664点、図書1,332部、借入資料864点が失われたといいます。

毛利家から貸し出されていた2冊は、事務所の金庫内で保存されていました。金庫自体は無事でしたが、2冊を納める金庫が転倒し火災の猛火に包まれました。その結果、2冊は「焦損」(燻され焼け焦げた状態)となってしまったのです。

11月、維新史料編纂会は事務局長柴田駒三郎の詫状を持参し毛利家を訪れました。柴田は借用文書が損傷してしまったことを深く詫びるとともに、損傷した文書に表紙の付け替えや裏打ちなどの処置を施し返却したいと告げています(下写真。「書類貸借手形仮綴」毛利家文

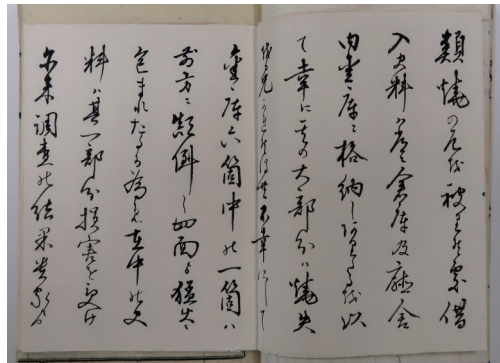
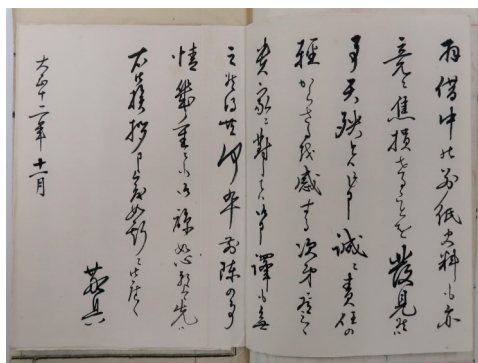
庫9諸省591<3の3>)。現在「毛利家文庫」に残るのは、修理後、毛利家に返却された当時のものです。

### 《関東大震災と毛利家文庫》

維新史料編纂会が修理後返却した2冊の文書は、焼け焦げた痕が痛々しく、高温で燻されたことを伝えていません。2冊は、「毛利家文庫」が関東大震災の経験者、被災者であったことを今に伝えるものです。幸い大きな被害を受けなかった「毛利家文庫」本体も、あるいは風向きによっては、2冊同様に猛火に包まれ、焼け焦げ、焼失してしまっていたかもしれません。そうなってれば、そのうち日本で最初のアーカイブズとして山口県文書館が設置されることもなかったでしょう。この2冊は、自然災害は常に身近にあること、一度発生すれば破滅的な被害をもたらすものであること、そうしたメッセージを当館の書庫から静かに発しつつけるのです。

大震災から7年後の昭和5年(1930)、毛利家は、当時最先端の耐震理論、耐震建造物を参考に、建築技師原竹三郎に鉄筋コンクリート造りの新書庫を設計させ、完成させました。大震災の経験をふまえ、「毛利家文庫」を災害から守り、後世へと確実に伝えるための対応でした。

\* 詳しくは山崎一郎「近代における毛利家文庫の保存施設と災害」(『山口県文書館研究紀要』第40号)



略)九月一日帝都大震災ニ引続き大火災惹起の際、不測も夜半数丁の遠方方飛火し、本局主要庁舎も亦類焼の厄を被り候処、借入史料ハ常々倉庫及庁舎内金庫ニ格納しありたるを以て、幸に其の大部分ハ焼失を免かれ候得共、不幸にして金庫六箇中の一箇ハ前方ニ顛倒し四面方猛火ニ包まれたるが為め、在中の史料ハ其一部分損害を受け、爾來調査の結果、貴家方拝借中の別紙史料も亦竟ニ焦損せることを発見候ハ、事天殞とハ乍申、誠ニ責任の軽からざるを感する次第ニ有之候、貴家ニ対してハ御申訳も無之候得共、何卒前陳の事情幾重ニも御諒恕願上候、先ハ右御挨拶申上度如斯ニ御座候

大正十二年十一月 敬具

維新史料編纂事務局長 柴田駒三郎  
公爵毛利家記録課御中

追而右焦損の史料ハ本局ニ於て裏打ち又ハ繕写し、其御保存ニ適當なる措置を講じ居候次第ニ有之、出来の上ハ返納可仕候間、暫時御猶予被下度、此段申添置候

維新史料編纂事務局長柴田駒三郎の詫状(部分)／被災当時のようすを記すもの

\* ゴシックが写真部分の積文